

りす俱樂部

2026年
3月号
第338号



開花宣言

早咲き、遅咲き、薄墨等多様の桜。蕾、開花、満開、花吹雪、そして花筏のいずれもが奥ゆかしく、日本人の感性に寄り添う。中でも、一輪二輪と開く蕾の目覚めは、情緒に富み、心ときめく。待ちわびた開花宣言は、穏やかな日々の暮らしを願う祈りの時でもある。

弁護士 福井大海

(りす俱樂部2023年3月号第309号掲載を再掲)

安心を支える伴走者として皆さまとともに

NPOりすシステム理事 花田 和広

日本は世界でも例を見ない速さで高齢社会を迎えています。長寿は喜ばしいことですが、人口減少が進み、家族の形も大きく変化しました。かつての社会制度は「家族がいること」を前提に作られてきましたが、今は一人暮らしの高齢者も増え、家族の力だけに頼ることが難しい時代になっています。

そのような時代の中で「もし自分が動けなくなったらどうなるのか」「入院や手続きが必要になったとき、誰にお願いすればよいのか」。こうした不安を、多くの方が心のどこかで感じておられます。いざというときには、誰かに頼らざるを得ない場面が訪れるかもしれません。そのとき、何を信じ、誰に託すのか。これは人生の後半を生きるうえで、とても大切な問いです。

りすシステムの生前契約は、今年で32年目を迎えました。これまで多くの方々と出会い、その人生の歩みに寄り添ってきました。そして、この『りす俱樂部』を手にしておられる皆さまは、すでに「今の自分と向き合う」という大切な一歩を踏み出された方々です。まだ元気なうちに、自分のこれからを考える。自分の生活や財産、もしも

のときのことを整理し、自分の始末をどう整えるのかを考える。そして、その備えとして、りすシステムの生前契約を選び託してくださった――。それは決して簡単な決断ではなかったと思います。しかし、その決断は、これからの人生を安心して過ごすための確かな備えであり、ご自身の人生を自分の意志で整える、たいへん前向きな選択でもあります。

世の中にはさまざまな情報があふれ、「言ったもの勝ち」「やったもの勝ち」と感じる場面もあります。だからこそ、信頼できる人や仕組みを、自分の意志で選び取っておくことが大切です。皆さまのその選択に、私たちは深い責任を感じています。

これからもりすシステムは、皆さまの安心を支える存在として、一人ひとりの思いに寄り添いながら歩んでまいります。長い人生を歩んでこられた皆さまが、これからの日々を穏やかに、そして安心して過ごしていただけるように。そのお手伝いを続けていくことが、私たちの役割だと考えています。これからも、どうぞよろしくお願いたします。

桃の節句に寄せて

春の花々を楽しむ

宇都宮大学名誉教授

谷本 丈夫

灯りをつけましょぼんぼりに
お花をあげましょ桃の花
五人囃子の笛太鼓
今日は楽しいひな祭り



「うれしいひなまつり」

作詞：サトウハチロー

作曲：河村光陽

桃の節句の由来

3月3日のひな祭りは「桃の節句」と呼ばれています。なぜ、そう呼ばれているのでしょうか。ひな祭りのご本家はやはり中国で、旧暦3月における始めの「巳の日」は「上巳(じょうみ・じょうし)」と呼ばれます。古代中国では、この時期に「上巳節(じょうみ(し)せつ)」という節目の日があったそう、その日には、川で身を清めて邪気を払う風習がありました。諸説あるものの、この風習が日本に伝わった際、奈良・平安時代よりなされていた「人形流し」という厄払いの風習と結びつき、さらに平安貴族の幼児の遊びである「ひな

遊び」と組み合わせ、ひな祭りの形となったといわれているようです。「川で身を清めて邪気を払う風習」がもとで、言わば邪気を払うために禊やお祓い、お供えをする日でした。上巳節が3月3日に対応するかは不明でしたが、このような由来とこの節句の時期が桃の花の咲く頃と一致していたので、ひな祭りをお祝する節句は「桃の節句」と呼ばれるようになったと言われています。梅、桃は日本に自生していた樹木ではありません。



図1 ウメ



図2 モモ



図3 ヒヨドリとサクラ



図4 石川ザクラ

ん。梅(図1)は木偏、つくりの毎は子孫が増える意味があり、梅がたくさん実をつけることから縁起の良い木とされていたようです。大分の「神農さんの森」は『神農本草経』から名を頂いていますが、この五千年前の本草経には乾燥させたウメの実が、「烏梅」生薬として記載されています。奈良・平安時代に日本に渡来し、渡来当初は生薬として、他に生菓子としても利用していたようですが、効用が知られるに従って長期保存ができる日本独自の塩漬法が考え出されました。塩漬けが「梅干し」として書物にはじめて登場したのが平安中期、「烏梅」と異なった梅干しは、日本の発明品です。桃(図2)はウメよりも早く縄文時代の遺跡に桃の核果が出現しており、この時期には日本に渡来していたことを証明しています。桃のつくりは兆(きざし)です。「古い桃の品種は核(種子)が簡単に割れたので、2つに割れることはめでたい兆しとされ、桃の字が作られた」と説明されていますが、これは俗説のようです。桜(図3)は『りす倶楽部』第310号で紹介したように中国には自生はありません。

梅・桃・桜を見分けるポイント

ウメ、モモそしてサクラはバラ科の樹木で、開花時期が少しずつずれています。咲く時期を比較すれば間違ふことはないと思いますが、ここでそれぞれの特徴をもとに、その違いの別点について観察してみます。サクラの花には長い花柄と小柄(図

4 の中央三つに分かれている部分) があります。サクランボについている二股 (もしくは一本) の花 (果) 柄を思い起こしてください。この花柄の形でかなり桜の品種が区別できます。

ウメ (図 1) やモモ (図 2) には花柄はほとんど見えず枝に直接ついているように見え、さらにモモの花びらは先が尖っていますがウメは丸いので、これも区別点になります。

これらの違いでサクラ亜属とウメやモモなど花柄のないスモモ亜属とに分けられています。ウイキペディアによりますと、サクラ属は植物界バラ目バラ科サクラ亜科の属と説明されています。

しかし、ロシア、中国、1992 年以降の日本ではヤマザクラやセイヨウミザクラ (サクランボ) などサクラのみ 100 種をサクラ属として分類するのが主流である (狭義のサクラ属)。一方で西洋や北米では各種サクラとスモモ、モモ、ウメ、ウワミズザクラなど約 400 種を一括してスモモ属として分類するのが主流である (広義のサクラ属) としています。

これは比較的サクラ類の多いロシアや中国ではサクラ類を独立した属として分類していたのに対し、伝統的にサクラ類の少ない西欧と北米ではサクラ類をスモモやモモやウメなどと一括して分類していたためだそうです。

観察会ではサクラやウメがどうして薔薇と一緒に科になるのですか、と質問を受けます。確かに艶やかな栽培品種のバラ (図 5) とサクラ、ウメ



図 7 ヤマブキ

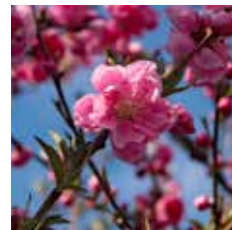


図 6 八重のウメ



図 5 バラ栽培品種



図 10 ノイバラの仲間



図 9 ナナカマド



図 8 八重のヤマブキ

などは花の形が八重咲き (図 6) でも異なっています。

ヤマブキに関する逸話を 1 つ。太田道灌が狩に出てにわか雨に遭い、農家の娘さんに蓑 (当時の雨具) を借りようと立ち寄ったところ、娘さんは「七重八重花は咲けども山吹の实の一つだに無きぞ悲しき」と書かれた短冊を差し出した。道灌はその意味がわからずに帰城。その歌の意味が「ヤマブキのように実 (蓑) がありませんのでお貸しできません」という意味だと教えられ、歌道に暗いと反省した。とする落語のオチ (サゲ) です。

バラ科の仲間たちへ観察のすすめ

ここで図 6 を見てください。八重咲のウメは雄蕊や雌蕊が一部花弁とはなっていないので果実ができます。ヤマブキ (図 8) の八重咲は、雄蕊も雌蕊も花弁に変化していますので「蓑一つだに無き」になりますが、一重のヤマブキ (図 7) には果実が実ります。ヤマブキはバラ科ヤマブキ属で、ナナカマド (図 9) もバラ科ナナカマド属です。図 10 は栽培品のバラではない、言わば原種のバラと言えるノイバラの仲間です。バラ科の花の形は、五枚の花弁・雄蕊と雌蕊・萼を持っている完全花です。

図 7、図 9、図 10 の花は、サクラやウメと同じ形をしています。植物の分類は形態的に、特に花や果実の形を基準に似たもの同士の仲間を整理したものです。狭義のサクラ属と広義のスモモ属のように学者先生の見解で一致しない場合もあります。最近では DNA による分類が主流になっていますので、これまでの分類群とは異なったものが主流となっています。新しい分類法では精密な機械が必要ですが、形態による分類では観察が大切な要素になります。詳細な観察ではルーペ、サクラの観察では双眼鏡も役に立ちます。

これからモモとサクラの良い季節になります。これまでとは違った視点でのお花見ができると思います。また、花の蜜を求めて訪れているメジロ、ヒヨドリなど野鳥にも出会いますよ。



元 捜査官のつぶやき…

トカゲのシッポ

いまにして思えば、してやられたと思うことがある。

検事になって 3 年目、北国の小都市に勤務していた当時のことだが、S 町の議員 M が架空人の名義で S 町発注の多数の工事を請け負っていたという建設業法違反の事件があって、その裏付けのため、S 町が M に発注した工事契約とその代金の行方を捜査しているときだった。

契約の中に S 町の職業訓練センター新築工事というのがあって、工事金額が 855 万円となっているのに、M には 667 万円しか支払われておらず、差額 188 万円はなぜか S 町に還流されているという事実をつかんだ。S 町の取引銀行の日計伝票綴りを 1 枚 1 枚めくっての地道な捜査の結果だった。

そこで、この疑問を解明するため、すでに S 町から任意提出されている 855 万円の工事関係綴りを携えて S 町に出張し、そこの区検に S 町の担当係官を呼び出したところ、その係官は「まことに申しわけありません。実は……」といって 667 万円の工事関係綴りを差し出した。

それには町長と助役の決済印が押されていて、両者が関与していることは明らかだった。

町長以下関係者を調べたところ、職業訓練センターの建設工事には国から補助金がでることになっているので、その計算の基礎となる工事金額を水増しするため、実際は 677 万円の工事であるのに、855 万円であるとする工事契約書その他虚偽の関係書類を作成して国に提出し、補助金を水増し請求したものと判明した。そこで町長と助役の 2 人を補助金等適正化法違反で公判を請求し、有罪判決を得た。

私は、任官 3 年目にしてはよくできた事件だと思っていた。

しかし、その後何年かたち、各地でいろいろな事件を経験するに及んで、待てよと思うように

なった。なぜあんなに簡単に裏帳簿ともいべき 667 万円の工事関係綴りを出し、あっさり事実を認めたのか。あれはトカゲのシッポ切りで、S 町には他に多くの同種不正事犯があり、その摘発を免れるための必死のくい止め工作ではなかったか。いまにして、してやられたと思うのである。

証人買収未遂

ときに絵にかいたような事件に遭遇することがあるものだ。

脱税事件の証人尋問のため H 市に出張したときのことである。被告人 N は、札付きの高利貸で、法定利息以上の利息は一銭も受け取っていないと主張し、それをはるかに超える利息を支払っていたばかりか、家屋敷までとられてしまったとする T の供述調書を不同意にしたことから、病身の T の病状を考慮し、この日の出張尋問となったものである。

前日 H 市に着いて証人に出る T と打合せを行い、当日は少し早めに裁判所に着いて法廷に通ずる廊下を歩いていた、そのとき、「検事さん」と背後から声をかけられ、振り向くと T が立っていた。

「どうした」

「実は、さっき N から 50 万円もらいました」

「えっ」

「有利な証言をしてくれって。それでいい証言だったら 50 万出すって言ってました」

「本当か」

「ええ」

「証言できるか」

「はい」

時間がないので、それで打ち切り、法廷に入った。

(次ページに続く)



シニアが賃貸住宅を選ぶ時代へ

人生 100 年時代、70 代・80 代になっても元気に暮らす方が増えてます。

一方で、日本の住宅は人より長く持つわけではなく、特に木造戸建ては一般的な耐久年数が約 22 年とされ、丁寧に手入れしても「100 年住める家」とは言い切れません。

長く住み続けるためには、定期的なメンテナンスが必要になります。そして、年齢が高くなってからのリフォームは

- ・業者探しの負担
- ・工事中の気疲れ
- ・他人が家に入出入りするストレス
- ・工事後にどっと疲れがでる

といった理由で、年々ハードルが高くなるのではないのでしょうか。そのため最近では「自宅を売却して

賃貸に移り住みたい」という相談が増えていきます。

「シニアは賃貸を借りにくい」は少しずつ変わってきています。これまで高齢者が賃貸を借りにくかった理由のひとつが孤独死リスクでした。しかし、2021 年に国土交通省が「自然死・孤独死は原則として事故物件に該当しない」というガイドラインを示したことで貸主側の心理的ハードルが下がりがつつあります。

さらに国土交通省から高齢者の入居を支援する制度が増え、借りることのできる住宅が増加しています。



賃貸物件を扱う主な選択肢

- ・住宅セーフティネット制度：国土交通省の制度です。登録住宅が全国で増加しています。
- ・UR 賃貸住宅：年齢を理由に入

居を断られない

- ・JKK（東京都住宅供給公社）団地：リノベーション住戸も増え、比較的安価で借りやすい
 - ・民間のシニア向け賃貸住宅
 - ・終身建物賃貸借事業所が届出している住宅
- などが代表的です。

このように、シニアの賃貸入居を支援する制度や住宅は年々増えてきており、住まいの選択肢は広がっています。

（株式会社りすネット 三浦）



株式会社りすネット

りすシステムの利用者様の不動産の売却を主に行っています。売りたい方は勿論ですが、色々な不動産の相談もお受けしています。電話相談は無料ですが、調査やお手伝いをする場合は費用がかかる場合がございます。

T ははたしてその通り証言するかどうかやや不安だったが、主尋問が終わった段階で思い切って質問すると、T は先刻言ったとおりに証言した。

裁判長の反応は激しかった。

「それは本当ですか」

「はい」

「その金はどうしましたか」

「50 万円のうち 30 万円は妻にもたせて先に帰しました」

「あとの 20 万円は」

「ここにもっています」

「ちょっと出してみせてくれませんか」

T は、証人席の脇においてあった古カバンを

あけて札束を取り出した。裁判長は、書記官に指示してそれを数えさせた。1 万円札が 20 枚あった。裁判長は、公判調書に記載するよう命じたあと、被告人を立たせ、

「いま証人が言ったことに間違いありませんか」

「……はい」

弁護人は、「恥ずかしいことです」と言って、反対尋問を放棄した。

判決結果は、いうまでもなからう。

（りすシステム監事 清水勇男）

元検事・公証人・弁護士。東京地検特捜部の時代、ロッキード事件の捜査・公判に関与し、現在団体役員など。



地球に恩返しの森づくり事業部では、2013年より大分県由布市庄内町・地球に恩返しの森づくりを通して、環境活動や里山保全活動を続けています。地球に恩返しの森薬用樹木園東本博之園長より、薬樹の森の木々について紹介いたします。

薬樹の森の木々たち その4

地球に恩返しの森・薬用樹木園園長東本博之

大分県由布市庄内町にて『神農本草経』に記載されている生薬のうち、木本類55種を基本の構成種として森づくりを行っています。「神農さん」という医療と農業を司る神とされる神話伝説中の皇帝の名を冠した薬物書が『神農本草経』であり、中国最古の『本草書』（薬物に関する本草学をまとめた書物）として今日まで伝わっています。

植栽からすでに10年以上が経過し、順調に木々たちも育ち、すでに森の様相を呈するほどに育まれています。不定期ではありますが、できる限り薬樹の森の木々たちをご紹介します。

春の黄色い花たち

春まだ浅く、冬の名残が残る3月から4月にかけて、サンシュユのように黄色い花をよく見かけることはありませんか？ フクジュソウ、タンポポ、菜の花、レンギョウなど。なぜ、黄色い花が多いのでしょうか。

これにはいろいろな理由があるようですが、主

な理由は虫たちへのアピールです。冬眠から目覚

めたばかりのハエやアブは、まだ殺風景な早春の景色の中で、最も目立つ黄色い花に引き寄せられます。花にとっては、目立つ色で虫を呼び、受粉して子孫を残すための生き残り戦略なのです。

足元を見れば、道端にタンポポが咲いています。



公園の生垣にはレンギョウの黄色い花が揺れ、庭先にはフクジュソウが顔を出す。どれも身近な花ばかりです。黄色い花を見つけたら、少し立ち止まってみてください。小さな虫たちが花に集まる姿に出会えるかもしれません。

今回は、オオカナメモチ、サンシヨウ、ヤマウコギに続き4種目としてサンシュユをご紹介します。

サンシュユ（山茱萸）

●薬樹メモ

ミズキ科で高さ5mほどになる落葉小高木。中国、朝鮮半島に自生し、日本には江戸時代の享保年間に薬用植物として渡来しました。今では、観賞用に庭園、公園、社寺にも植えられ、一般的な花木として利用されています。3〜4月の春先に枝いっぱい小さな黄色い花を咲かせることからはるこがねばな春黄金花、秋には直径1.5cmほどのグミに似た真つ赤な果実が実ることから、秋珊瑚あきさしほとも呼ばれています。熟した実は、かすかに甘くゼリー状でおいしいようです。山茱萸の名の由来について、赤い実の成る木を茱萸と言い、山野に生育するので山茱萸と言われています。なお、和名のサンシュユは漢名の山茱萸の音読みです。

●神農本草経の原文解説

神農本草経における上・中・下の分類中、健康

時にも病気時にも使われる中薬に分類。

●(解説) 味は酸、平。山野に生ず。心下邪気寒熱(みぞおちあたりに停滞した、寒さと暑さが入り混じった病的な状態)を治す。中を温め、寒湿痺(関節痛や痺れ)を逐い(追い出し)、三虫(回虫などの寄生虫)を去り、久しく服せば、身を軽くす。

●生薬としての使い方と薬効

生薬名も「山茱萸(さんしゅゆ)」。成熟した果実を熱湯に通し、核には毒があるため、種子を除き、日干しして使います。補腎、強壯、めまい、耳鳴り、インポテンツ、頻尿、老人の夜尿症などに、1日量5〜8gを煎じて服用。また、薬用酒として山茱萸200g、同量の氷砂糖を1升のホワイトリカーに漬け込み盃一杯ずつ飲用する。

●漢方薬としての利用

①滋養②強壯③収斂(引き締め)④止血の作用をもち、足腰の痛みや、めまい、性功能低下などの強壯薬として、また汗が出すぎる時や頻尿、夜尿などを改善する漢方に用いられます。漢方薬としては、八味地黄丸(夜間頻尿・腰四肢の脱力感・気力減退)、牛車腎気丸(腰痛・かすみ目・排尿困難)、六味地黄丸(排尿困難・むくみ)、大三五七散(半身不随・麻痺・顔面神経通・耳鳴り)などに配合されています。

参考・引用図書

- 『神農本草経解説』森由雄著(源草社) 2011
- 『神農さんの森の樹木 森の木たちの生薬図鑑』谷田貝光克ほか著(フレグランスジャーナル社) 2016
- 『神農本草経の植物 植物由来生薬の原色写真』小根山隆祥ほか著(たにぐち書店) 2017
- 『山菜と木の実の図鑑』おくやまひさし著(ポプラ社) 2003

薬用植物図鑑

No.51 サンシュユ



薬用植物図鑑はインターネットで見ることができます。
<https://www.ongaeshi.org/book.html>

「地球に恩返し基金」に寄付をいただき、ありがとうございました



石井 美代子さん 東京都北区

中田 博子さん 東京都品川区
50 音順



※ 2026 年 2 月 1 日～2 月 28 日の期間、2 名の方から寄付をいただきました

地球に恩返し運動について

私たちの生命を育てている地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆様のご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板にはあなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム
地球に恩返しの森づくり事業部

地球に恩返し運動本部

連絡先: TEL.03-5215-2383

地球に恩返し
基金振込先

●郵便局から振り込む場合

郵便局口座番号: 00140-7-743432
加入者: 地球に恩返し基金

●他行からゆうちょ銀行に振り込む場合

店名: 〇一九(ゼロイチキユウ)
種目: 当座 口座番号: 0743432
加入者: 地球に恩返し基金



西日本支部 転倒で不安の日々から安心の日々へ

Kさん(男性・90歳)は、最近まで一人暮らしをしていました。

ふらつきがあってよく転倒する、段差が困るとの訴えがあったのは、今年の10月のことでした。

去年の夏には、覚書の見直しもされ、しっかりした様子でしたが、この連絡を受けたときには少し弱っている印象でした。

住まいのマンションには階段があるため、引越しを検討しているとのこと。

年齢のこともあり、施設に入所されるのが安心ということで、施設を探すことになりましたが、そこからが大変でした。

なかなか納得できる施設が見つからず、一人で過ごすのが好きな方なので、途中でやっぱり施設ではなく、自宅の方が……と考えたり、迷いに迷っていました。

しかし、転倒が多く、一人暮らしは

難しいと、懸命に説得を試み、今年に入って、ようやく入所が決まりました。

認知機能の低下も見られるようになり、コンロの扱いも不安になってきたKさん。ご自宅で倒れたり、火事を起こしたりする前に、施設入所ができて本当によかったと、胸をなでおろしました。

施設で、しっかり食事を摂るようになり、顔色もよくなりました。

自宅からお気に入りの家具を運んでもらい、居心地のよい空間になった居室で、穏やかに過ごしています。

安全なところで安心して暮らすこと。これはどなたにとっても、とても大切なことです。Kさんには、もうサポートは要らない、引越し先は自分で探す、と言われてしまったこともありましたが、あきらめずに関わり続けてよかったと心から思います。



パートナーの

活

動

報

告

利用者さまの「こうしたい」に寄り添い、日々奮闘するパートナーの活動を、今号もご紹介いたします。直近の話題だけでなく、心に残ったエピソードもお届けします。

九州支部 夫婦それぞれの、自分らしく

Yさん(95歳・男性) Mさん(女性・91歳) 夫妻は、20数年前に東日本支部で契約して、10年ほど経ったところ、生まれ故郷九州への転居を決断。九州支部大分支部がサポートすることになりました。

現在は、介護付有料老人ホームの2LDKに夫妻で居住。入居契約の身元保証・連帯保証・返還金受取人はりすシステムが受託。介護付ですから、ナースコール対応後は、緊急連絡先①であるりすシステムへその都度報告相談などの連絡が入ります。夫妻共に、受診付き添いや入退院手続き付き添い、支払など、りすシステムがサポートしています。ところが、最近Yさんの様子になっていたので、ケアマネジャーと一緒に様子伺い状況を共有しました。夫妻それぞれが自分らしい生き方をさせていただくためのサポートは、Mさんにレスパイト入院※をしていただき、Yさんは、心身ともにリラックスできることになりました。

以前、緊急で心臓内科の受診付き添いをしたことがありましたが、結果、治療のための入院も薬の処方も必要ありませんで

した。

寝室は、リビングをはさんで別々にし、Yさんの負担を軽くする。Mさんは介護棟へ住み替えをする。最終的には夫妻それぞれの意思の確認や、費用の問題もありますが、遅くとも4月末までに決定する必要がある、契約家族として悩ましい日々が続いています。

※レスパイト入院とは：

在宅で介護や看護を行っている家族が、一時的にその負担から解放され、休息やリフレッシュができるように、要介護者が短期間入院できる制度を指します。

入院ルールは、各病院の体制(地域包括ケア病棟など)や地域の連携体制によって異なるため、利用を検討する際は、かかりつけ医や担当のケアマネジャーを通じて、希望する病院の具体的な受け入れ条件や空き状況を事前に確認することが重要です。

北海道支部 これをやっと安心 ～Kさんの遺言づくり～

最近、財産遺言の相談が多くなってきました。「契約の際、この機会に財産の遺言公正証書も作成したい」「契約して数年たったけれど財産の遺言を作っていないので、遺言公正証書を作成し、死後自分の意思をりすシステムに達成してもらいたい。(遺言執行者になって実行してもらいたい)」「財産の遺言は作ったが、年数が経ち環境が変わり見直しをし作り直したい」など、それぞれの理由がありますが、前向きに検討されている姿に感服しています。

夫が亡くなり、一人っ子だった妻のKさん。自身にそのときが来たらと心配し、自筆遺言

を作成、法務局の自筆証書遺言保管制度を利用したのですが「それ(自筆遺言)があることを誰にも伝えていない」と、相談に来て話してくれました。

また、控えを取らずに預けてしまうという失敗もあり、手元には法務局発行の保管証しかなく不安が大きくなったそうです。

そこでその後、公正証書に書き換え「これをやっと安心した」と話されていました。



九州支部 姉のもとへ ～Aさんの旅立ち～

Aさん(90歳・男性)は、先に東日本支部で契約したお姉さんの紹介で、18年前に契約しました。

ケアハウス入居、そして住宅型有料老人ホームへ転居、最終的には介護付有料老人ホームに落ち着きました。

契約時、別居中の奥さんからりすシステムへ確認の連絡が入りました。「主人から聞きました、本当に私は何もなくてよいのですね?」「はい。ご両親の介護に専念して欲しいと仰っていました」。緊急連絡先はお姉さんのみ、奥様は全ての手続き完了後となっています。

退去要請前に三者で話し合いをして、ホームとAさん、身元保証人のりすシステムで覚書を取り交わしたこともありました。

今年1月29日、ホームから救急搬送しますと緊急コールがあり、搬送先病院へ急行しました。翌日、死後事務を開始することになりました。

緊急連絡先のお姉さんは、ちょうど2年前の1月に亡くなっています。姉弟の愛は絶大で、それぞれの居住地である関東と九州間で、それぞれの思いをりすシステムが仲介したことがあり、今では微笑ましく思い出されます。

生前、Aさんから、姉のお骨は今どうなっているのか、と問い合せがありました。企画書に則り要望通り納骨は完了している、と回答したところ、安心されていました。

今頃は、姉弟で積もる話をされていることでしょう。

ご案内と
座談会ご報告

千葉県 館山・南房総・鴨川・鋸南地区

2026年2月18日(水)座談会を行いました

菜の花ホールにて開催しました。新たに参加された市内在住の方を含め数名で、りすシステムの契約内容や身元整理について意見交換を行いました。葬儀を行わず直葬とする契約についての話題もあり、さまざまな考え方を共有する機会となりました。和やかな雰囲気の中で交流し、今後の参加も呼びかけて終了しました。



\\館山市・南房総市・鴨川市・鋸南町
のみなさま ぜひご参加ください//
お待ちしております

座談会 : 4月15日(水)13時-15時

菜の花ホール休養室 (館山市北条1735)

: 5月20日(水)13時-15時

菜の花ホール休養室 (館山市北条1735)

お申し込みは

りすシステム

0120-889-443

パーソナルカラー診断

参加者募集



★パーソナルカラーとは？
 ★似合う色を診断して
 似合う色の活かし方を学びます

顔映りがよくなる色

元気に若々しく見える色を知ること、毎日の服選びやお出かけが、もっと楽しくなります。お洋服以外にもメガネのフレームや帽子などの小物選びにも役立ち、お買い物での失敗がなくなります。いつも同じような色ばかりといったマンネリからも抜け出せるかも



カラーアナリストがお一人ずつ似合う色を診断

男性、女性問わずどなたでもご参加いただけます。
 みなさんでおしゃべりしながら楽しい時間をご一緒しましょう！

お茶あります



日付 2026年5月18日(月)

時間 午後13時30分～15時

13:30～14:30 ワークショップ

14:30～15:00 お茶&お菓子

おしゃべりタイム

会場 りすシステム横浜事務所

神奈川県横浜市中区尾上町3丁目46-1
木村ビル402

参加費 1,500円

カラー見本とお茶お菓子つき

持ち物 特になし

定員 6名 ※定員になり次第、締切ります

申込み 5月14日(木)までにお申込みください

※申込みされた方に詳細をお送りします

お申し込みは

りすシステム

0120-889-443

!! りすシステム本部(北の丸ガラスゲート)では、2026年6月26日に開催予定です !!



談話室より

全国で開かれている談話室の話を一部をご紹介します

▼お金足りなくなったら……
 2月28日に東日本支部の談話室では、施設を見学中という方から「表面的な費用は分かるが、実際どうなのかわからない」という費用面の質問が寄せられました。

参加者からは「介護になると指定業者に頼むクリーニング代が意外にかかる」「入院も長くなると大変」「これからは介護ロボットを使う費用も考えて」など、さまざまな指摘がありました。

スタッフからは「長生きを想定してください。120歳まで生きることを考えて施設を選ぶ方もいるほど」と驚きの事例が。さらに「高齢になってお金足りなくなったら、個室から相部屋へ、安価な施設へ移るなどの方法があります。万一の場合は生活保護を受けて、りすとの契約を解約せざるを得ない方もいます(※1)」と説明がありました。このほか「施設に入るとき引越しや荷物整理はどうしたら」との問いには、「り

すでお手伝いしますからご相談ください。リサイクル業者が自宅に買い取りの見積もりに来るときも、同席しますよ(※2)」と答えました。

※1…預託金を残したまま生活保護を受給できるかは、行政の判断による

※2…サポート費用が必要ですが

▼パートナーの変更できる？
 おなじ談話室で、こんなご質問がありました。

質問…見守り訪問に来てもらうパートナーは、前回と違う方をお願いできますか？

回答…年1回、お誕生日前にお送りする「誕生日カード」の「確認シート」で見守り訪問をご希望される方には、スタッフがご自宅などを訪問します。

担当制ではないので、誰が何うことになるかは状況次第ですが、「前回と違う者」とご希望があればお申し出ください。お元気な利用者さんは、見守り訪問を「不要」と思われるかもしれませんが、直接会って、日々の暮らしの困りごとなどをお伺いしますので、ぜひご活用ください。他のサポートは有料ですが、この見守り訪問は無料です。

(東日本支部)

● 談話室のご案内 ●

◎参加費は無料です。定員数がありますので、ご予約ください
◎定員になり次第、締め切りとさせていただきます

談話室のお問い合わせ
お申込み先はこちら



0120-889-443

お待ちしております♪

北海道支部

4月6日(月) 11時~15時
5月6日(水) 11時~15時
6月6日(土) 11時~15時

会場: 北海道支部事務所

例会/ランチ

6月4日(木) 詳細は4月号でお知らせします

東日本支部

4月15日(水) 13時~15時
4月28日(火) 13時~15時
5月15日(金) 13時~15時
5月28日(木) 13時~15時
6月15日(月) 13時~15時
6月28日(日) 13時~15時

定員: 10名 会場: 北の丸ガラスゲート

中部日本支部

4月10日(金) 13時~15時
5月 お花見予定(詳細は4月号で)
6月10日(水) 13時~15時

会場: 中部日本支部事務所

中国支部

4月4日(土) 12時30分~14時30分
5月2日(土) 12時30分~14時30分
6月6日(土) 12時30分~14時30分

会場: 参加申し込みの方にお知らせします

西日本支部

4月23日(木) 13時~15時
5月22日(金) 13時~15時
6月23日(火) 13時~15時

定員: 5名 会場: 西日本支部事務所

北日本支部

5月30日(土) 11時~15時
6月30日(火) 11時~15時

会場: 北日本支部事務所

お茶会

会員制でお茶会を開きます

4月30日(木) 11時~13時



参加費: 500円

定員: 10名(定員になり次第締め切ります)

会場: 北日本支部事務所

例会/ランチ

5月21日(木) 詳細は4月号でお知らせします

東東京ランチ

東東京ランチの談話室は当面の間お休みです

西東京ランチ

4月21日(火) 13時~15時
5月21日(木) 13時~15時
6月21日(日) 13時~15時

定員: 5名 会場: 西東京ランチ

横浜事務所

4月25日(土) 13時~15時
5月25日(月) 13時~15時
6月25日(木) 13時~15時

定員: 6名 会場: 横浜事務所

大分支部

5月25日(月) 談話室: 13時~15時
会場: 大分支部事務所

九州支部

4月29日(水) 13時~15時
5月29日(金) 13時~15時
6月29日(月) 13時~15時

定員: 3名 会場: 九州支部事務所

吉四六村 シイタケ駒打ち体験会 参加者募集



初夏の千葉県富津市吉四六村で
シイタケ育てる楽しみを
ぜひ一緒に

2026年
5月8日(金)

日時

9:00 九段下から貸し切りバスで出発
17:00 九段下で解散

※直接・現地集合も OK です

会場
参加費
申込み

吉四六村 (住所: 千葉県富津市相川887)
5,000円 (交通費・昼食代)
定員20名 (定員になり次第、締切ります)
※申し込みされた方に詳細をお送りします
主催者: アルコ通信事務局



お申し込みは **りすシステム** 0120-889-443



シイタケのコマ打ち体験
炭火でジュワツと焼きたてシイタケ
野草摘んで揚げたて天ぷら
初夏の味覚満載の宴を楽しみます



編集後記

ようやく春本番です
ね! ここ日高市・
高麗の里でも梅の花
がふんわりと甘い香
りを漂わせていま
す。実は梅の花、は
るか昔に高麗王若光
が半島から追われ
渡ってきた際、薬用や観賞
用として大切に持ち込まれ
たものの一つ。
慣れない土地で厳しい冬
を越え、一番に咲く梅の花。
その香りに彼らは遠い故郷
の面影を見出していたのか
も知れません。1300年
の時を経ても変わらぬこの
香りが、今を生きる私たち
の心も優しく癒してくれま
す。(芳賀みゆき)

のぞかせています。移ろ
う時に翻弄されつつも、お
花見会やシイタケの駒打ち
で皆さんに会えるよう、準
備に励む毎日です。
(芳賀まお)

「月日は百代の過客」と
言いますが、本当に季節が
過ぎるのは早いもの。春を
惜しむ間もなく夏が顔を

私にも挑戦した。久しぶりの
編み物、ちよこちよこ編み
続け、完成。小さいながら
も達成感! (東本優子)

りすシステムは
プライバシーマークを
2025年4月2日に取得
しています



「個人情報」を適切に管理していると
評価された事業者」が使用できる
マーク、それがプライバシーマーク
です。プライバシーマークは、個人
情報の取扱いを適切に行い、法令以
上にしっかりと対応していることを
表しています。



NPO りすシステム
0120-889-443

りすセンター・新木場
0120-373-959